

# 交通・観光・物流分野における 中堅企業等支援施策について

九州運輸局  
令和8年5月



- 急速な人口減少・少子高齢化により、運転者等の担い手が不足し、減便・廃止が相次ぐなど供給が減少する一方で、免許返納、学校や病院等の統廃合等により社会的需要が拡大。
- 地域の「暮らし」と「安全」を守るための基盤としての地域交通については、その利便性、生産性、持続可能性を高めるための地域交通のリ・デザインを引き続き全面展開する。『「交通空白」解消に向けた取組方針 2025』に基づき、集中対策期間における全国約 2,500 の「交通空白」解消に向けた、地方公共団体や公共交通事業者等による地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の取組を進める。

**地域公共交通確保維持改善事業等**  
**令和7年度補正 352億円、令和8年度 206億円**

- ・ 社会資本整備総合交付金（地域交通関係）  
 : 令和7年度補正 510億円の内数、令和8年度 4,597億円の内数
- ・ 鉄道施設総合安全対策事業費  
 : 令和7年度補正 50億円の内数、令和8年度 45億円の内数
- ・ 訪日外国人旅行者受入環境整備  
 : 令和7年度補正 78億円の内数、令和8年度 19億円の内数

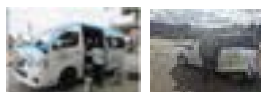
## 「取組方針2025」に基づいた「交通空白」の集中的解消

### 複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化

- 共同化・協業化による地域交通の持続可能性確保
    - 複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化の後押し  
 (運転者や車両等の輸送資源を共同化してサービスを提供する場合における調査、合意形成、車両・システム・運行費等への支援)
    - 「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」パイロット・プロジェクト推進  
 (複数分野の地域の輸送資源のフル活用の推進等)
    - 自治体等を核とした地域交通の連携体制強化  
 (地域公共交通計画の検討、関係事業者との連携、移動手段の提供等の自治体が担うべき機能を補完・強化する団体の立ち上げ、人材育成、運営等への支援)
    - デジタル技術活用による事業者・他分野連携の推進
  - 地域公共交通計画・協議会のアップデート等への支援
    - 「交通空白」解消に向けた実態把握・モビリティデータの利活用や、共同化・協業化等に必要となる地域公共交通計画の策定・変更 への支援
    - 共同化してサービスを提供するための事業計画策定 等への支援
  - 財政投融资（共同化・協業化、DX・GX投資への出融資）
- ※ 新たな制度的枠組みの構築を併せて実施



複数事業者による共同化



公共ライドシェア

- 集中対策期間における「交通空白」解消
  - デマンド交通・公共ライドシェア等の移動手段確保の後押し  
 (調査・計画策定・合意形成、車両・システム・運行費等の支援)

## 訪日外国人旅行者6,000万人に向けた「観光の足」の確保

- 訪日外国人旅行者受入環境整備（観光庁予算）
  - 公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
  - 乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
  - 多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備、誘客や周遊円滑化に向けた路線バス等の二次交通基盤整備

## 自動運転の事業化促進など地域交通の生産性向上等の推進

- 自動運転の事業化に向けた重点支援
- 地域交通DX(COMmmmons等)による生産性等の向上  
 (システム標準化の推進、キャッシュレス決済の導入等支援)
- EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援



自動運転バス

- ローカル鉄道再構築  
 (再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援)
- 地域公共交通再構築（社会資本整備総合交付金）  
 (地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援)



ハイブリッド気動車イメージ  
新造車両・ICカードの導入

## 地域公共交通の維持・確保等

- 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等
  - 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
  - バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援
  - 地域鉄道における安全対策
  - 安全に問題があるバス停の移設等



## 事業目的・背景・課題

- 一部の地域・時間帯における観光客の過度な集中やマナー違反問題など、我が国における観光課題が顕在化している状況。
- インバウンドの更なる受入れに対する国民の不安を払拭し、観光を我が国における「戦略産業」として持続的に発展させていくためには、局所的・短期的な対応が中心となっていたこれまでの対策に加えて、地域の方々の理解の下、中長期的な視点からより実効性のある面的な対策を一層促進していく必要がある。

## 事業内容

- ①補助事業**
- 地域における観光施策のとりまとめ・旗振り役である**地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり**、各地域が現在直面している課題／今後抱えうる課題に**地域一体で行う様々な取組※1**を面的・総合的に支援する。また、民間事業者をはじめ、個別の受入環境整備に係る取組についても、きめ細やかな支援を行う。  
※1 調査・実証に係る取組を含む
  - 特に、ソフト的・対症療法的な対策のみならず、中長期的な視点から安定的・持続的に支援できるよう、**複数年にわたる取組についても支援することとする**。また、**検討段階から観光庁・地方運輸局が伴走支援を行い**、地域の方々の理解の下、**より実効性のある対策の加速化を図っていく**。

- ②調査事業**
- 我が国における観光課題の情報を収集し、生じている地域・エリアに提供することで、スピード感をもった対策の造成を支援するほか、多様な媒体を通じたマナー啓発、手ぶら観光サービスの普及・浸透に向けた調査等を実施する。

## 事業イメージ



## 事業スキーム

- ・事業形態：①間接補助事業（補助率 2 / 3（補助上限額：2億円）、1 / 2（補助上限額：0.5億円））、②調査事業等
- ・補助対象・請負先：①国→民間事業者→地方公共団体、登録DMO、民間事業者等 ②民間事業者等
- ・事業期間：令和8年度～

## 事業目的・背景・課題

- インバウンド需要は増加傾向にあるが、訪日外国人旅行者は都市部をはじめとする一部地域に偏在している状況が続き、オーバーツーリズムが顕在化。訪日外国人旅行者は、諸外国滞在時と比べて娯楽サービス費支出が低く、旅行者の観光需要への対応が不十分となっている。
- 観光による経済効果を全国津々浦々に波及させ、観光消費を効果的に拡大させるとともに、持続的な地方誘客によりオーバーツーリズムの解消につながるよう、地域において観光コンテンツの供給を促進するとともに、観光の付加価値を高めるガイド人材の質的向上が必要である。

## 事業内容

- 需要分散に資する観光コンテンツの供給に向けた取組を支援する。具体的には、
  - 多様な地域資源を活用した観光コンテンツの造成や情報発信、販路開拓等を総合的に支援
  - インバウンドのニーズを踏まえ、品質を高めた高単価な観光コンテンツや、地域産業への波及効果が期待できるガストロノミー分野の観光コンテンツ等を重点的に支援
  - その際、継続的な販売につながるよう、デジタル上での効果的な情報発信等を促進
- 観光コンテンツとガイドの一体的な質的向上に向け、コンテンツに応じたスキル・研修設計、ガイドの評価制度と報酬体系の構築のあり方、ガイドの可視化手法等について調査する。

### 【支援対象事業】

- ① **新創出型** 地域資源を活用した観光コンテンツの造成、効果的な情報発信や販路開拓等を支援
- ② **品質向上型** より高単価なインバウンド向けのオプションツアー等の造成に向け品質向上等の取組を支援
- ③ **分野特化型（ガストロノミー）** 地域の食資源を活用し、幅広い連携により、地域の食文化を体感できる質の高い観光コンテンツの造成、販路開拓等を支援

## 事業スキーム

### ● 事業形態：調査事業等、間接補助事業

- ① 新創出型：400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,100万円まで補助1/2（最低事業費 600万円）
- ② 品質向上型：800万円まで定額、800万円を超える部分は事業費4,200万円まで補助1/2（最低事業費1,200万円）
- ③ 分野特化型（ガストロノミー）：400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,500万円まで補助1/2（最低事業費 600万円）

### ● 補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

## 事業イメージ

### 地域資源を活かした観光コンテンツの造成



文化資源の活用  
（伝統工芸）

### 品質を高めた高単価な観光コンテンツの造成



地域の伝統行事の活用

### ガストロノミー分野における観光コンテンツの造成

#### <地域一体的な食文化体験>



生産現場と食体験の連動



伝統工芸品での  
高品質な食体験

### コンテンツとガイドの一体的な質的向上

#### 以下の取組のあり方について調査

- ・ コンテンツに応じたスキル・研修設計
- ・ ガイドの評価制度・報酬反映体系の構築
- ・ コンテンツとガイドのマッチングシステム構築
- ・ 実践的研修の実施

## 事業目的・背景・課題

- 災害の激甚化・頻発化や訪日外国人旅行者の増加に伴い、訪日外国人旅行者が、旅行中に災害に遭うケースや医療機関を受診するケースの増加が見込まれる。
- 更なる地方誘客促進に向けて、訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることができる旅行環境整備が必要であり、地域における観光客を含めた危機管理体制の検討・構築、クマの出没情報など多言語での正確な情報発信、観光施設等における非常時対応機能強化、医療機関におけるキャッシュレス決済等の整備等を推進する。

災害時、観光案内所に観光客が集まっている様子



雪害の例



## 事業内容

- ①【補助事業】地域における観光危機管理計画の策定補助
  - ・ 各地域における訪日外国人旅行者を含めた観光客に対する災害時の対応方針等の計画策定を支援する（既存の地域防災計画等について観光に関する記載を追記・拡充する対応も支援対象）。
- ②【補助事業】観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化
  - ・ 訪日外国人旅行者等の安全・安心確保のため、観光施設等における非常用電源装置や災害用ドローン、熱中症対策設備等の整備、クマの出没情報など多言語での正確な情報発信の環境整備等を支援する。
- ③【調査事業】訪日外国人旅行者に向けた医療保険加入促進等
  - ・ 訪日外国人旅行者が滞在中に安心して医療機関を受診できるよう、旅マエ・入国の際における医療保険加入の促進に向けた調査事業等を実施する。
- ④【補助事業】医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化
  - ・ 訪日外国人旅行者が医療機関を受診する場合の利便性向上に向けて、キャッシュレス決済の導入、医療機関内の多言語化等の環境整備を支援する。

## 事業イメージ



非常用電源装置



熱中症対策設備



災害用ドローン



キャッシュレス決済環境



多言語による情報発信

## 事業スキーム

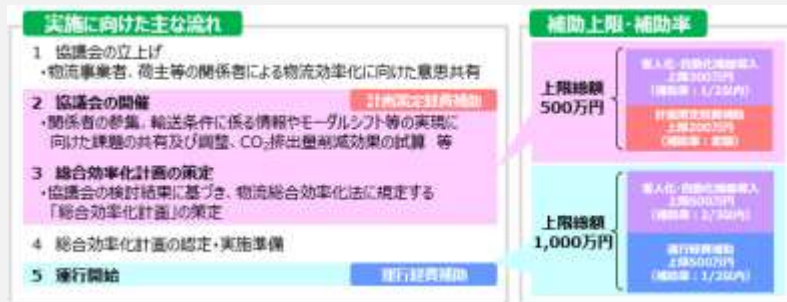
- ・ ①：直接補助事業（都道府県の場合：補助率2/3、上限500万円。市区町村の場合：補助率1/2（市区町村が所在する都道府県が策定済み又は策定予定とみなせる場合には、補助率2/3）、上限500万円。直接補助対象：地方公共団体、DMO
- ・ ②：直接補助事業（補助率1/2）直接補助対象：民間事業者、地方公共団体、DMO等
- ・ ③：調査事業等 請負先：民間事業者 ・ ④：直接補助事業（補助率1/2）直接補助対象：民間事業者等

# 物流効率化推進事業

- モーダルシフト等の物流効率化の取組について、①物流効率化法に基づく「**総合効率化計画**」の策定経費（協議会の開催等）や、②「**認定総合効率化計画**」に基づくモーダルシフトやトラック輸送の効率化（幹線輸送の集約化、中継輸送、共同配送、貨客混載等）に関する**事業の初年度の運行経費**に対して支援。
- ①、②のうち、**省人化・自動化機器の導入等の計画策定**や**実際に当該機器を用いた運行**には、**補助額上限の引上げ等**を実施。

## 物流効率化推進事業

イメージ図



## 予算額

### 85.1百万円

(令和7年度当初予算額 15.1百万円 + 令和7年度補正予算額 70.0百万円)

## 事業スキーム

- (1)物流効率化法に基づく総合効率化計画策定のための調査事業  
 上限総額**500万円** (定額・上限200万円 + 最大1/2・上限300万円※)
- (2)物流効率化法の総合効率化計画に基づき実施する事業  
 上限総額**1,000万円** (最大1/2・上限500万円 + 最大2/3・上限500万円※)

※省人化・自動化に資する機器導入等の計画、実際に当該機器を用いて運行する場合の補助上限と補助率

## 成果目標

物流分野の労働力不足に対応するとともに、**温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進するため**、物流効率化法の枠組みの下、荷主・物流事業者を中心とする多様な関係者と連携したモーダルシフト等を推進する。

お問合せ先：国土交通省物流・自動車局 物流政策課 (03-5253-8799)

E-mail:hqt-logistics\_dxgx@gxb.mlit.go.jp